

# 令和2年第10回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年4月3日（金）午前11時15分～午後2時30分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官  
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長  
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長  
細田警務部参事官

（事務局等～松本公安委員会補佐室長、河村広報官、中田補佐）

3 議題事項

警察署協議会委員の委嘱（警務部）

### 警察本部

警察署協議会は、地区住民の意見を警察業務に反映するため、平成13年に設置された。この委員については、都道府県公安委員会が委嘱する。

この度、米子警察署協議会委員1名が辞職されたことに伴い、新たに委員を委嘱する。

委員候補者について、居住地域、識見等を勘案し、警察署長より上申があった。

任期は、鳥取県警察署協議会条例により、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする旨が規定されていることから、令和3年5月31日までとなる。

### 委員

事前に説明を受けており、この方に委嘱する。

## 4 報告事項

### 鳥取県議会 2 月定例会の結果（警務部）

#### 警察本部

県議会 2 月定例会の会期は、本年 2 月 21 日から 3 月 24 日までであった。

議決については、令和 2 年度鳥取県一般会計予算等、4 件が可決された。

警察に対する代表質問は、県議会自由民主党・鳥取市選出の浜崎晋一議員から 2 点あった。

1 点目は、聖火リレーへの対応について質問があり、本部長は、「世界中から注目される路上イベントであり、県警察としても、その安全確保は極めて重要と認識している。本県で行われる聖火リレーの安全かつ円滑な実施に向け、関係機関と緊密な連携を図りつつ、必要な警備諸対策を着実に推進していく。」旨を答弁した。

2 点目は、増加する訪日外国人に対応する警察活動について質問があり、本部長は、「鳥取県を訪れる外国人一人一人が、安全で安心して滞在していただけるよう、県警察では、外国人とのコミュニケーションの円滑化、制度・手続き等の分かりやすさの確保、基盤の整備といった 3 つの柱に基づく取組を進めてきた。今後も、関係機関等と連携の上、3 つの柱に基づく取組を継続、発展させ、警察における受け入れ環境の整備、拡充に努めていく。」旨を答弁した。

一般質問については、警察に対する質問はなかった。

常任委員会では、米子警察署観音寺新町交番の完成等、3 件の報告を行った。

なお、今回は初の試みとして、定例会の開会に先立ち、県警音楽隊による鳥取県議会議場演奏を実施した。これは、県警音楽隊が本年 4 月に発足 40 周年の節目を迎えるに当たり、県議会議員を始め、県民に県警音楽隊の活動及び各種警察行政に一層の理解を得ることを目的に実施したものである。当日は、傍聴に訪れた県民等約 150 人の前で、県民歌である「わきあがる力」など、県にゆかりのある 4 曲を演奏した。演奏の状況は、県議会ホームページでインターネット中継をされたほか、新聞等でも大きく取り上げられた。傍聴に訪れた方からは「県警音楽隊のファンとして誇らしく、胸が熱くなった」といった感想が寄せられた。

県警音楽隊による議場演奏は、中国・四国管区内では初の試みであった。今後、県警音楽隊が警察のみならず、県民の財産として評価していただける第一歩にしたい。

#### 委員

これまで聖火リレーの準備をされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となる。しばらく期間が空くことになるが、準備が再開した際には、問題なく取りかかれるようにしていただきたい。

様々な行事が中止となっているが、県警音楽隊の今後の予定はどうか。

## 警察本部

3月、4月に予定していた行事は中止となっている。

## 5 その他

- 令和2年度鳥取県警察リクルーターの指定及び指定式等の実施（警務部）
- 留置担当官等に対する新型コロナウイルス感染症の予防対策について（警務部）
- 鳥取県警察新型コロナウイルス感染症対策特別警備本部の立ち上げについて（警備部）

### （1）令和2年度鳥取県警察リクルーターの指定及び指定式等の実施（警務部）

## 警察本部

本年度の鳥取県警察リクルーターについては、出身校等を勘案し、68名を指定した。今後、リクルーターは、出身校や恩師の勤務する高校・大学等を訪問し、警察官及び警察行政職員志望者の勧誘等に当たる。

なお、指定式を4月6日午後2時から警察本部で行う。

## 委員

多くの方に警察職員を受検していただき、優秀な人材を確保してほしい。今回指名されたリクルーターの方の活躍を期待している。

### （2）留置担当官等に対する新型コロナウイルス感染症の予防対策について（警務部）

## 警察本部

本年4月13日から同月24日までの間、警察学校で実施する留置管理業務専科において、新型コロナウイルス感染症に感染した被留置者への対応を想定し、感染予防対策としてタイベックスーツの着脱訓練を行う。同専科に入校した職員は、自所属において還元教養を実施することにより、その習熟を図ることとしている。

なお、本専科に入校生がない警察署に対しては、別途、教養等を実施する。

## 委員

基本的に留置場内は個室ではないので、感染者がでたら一気に広がってしまうが、どのように対応するか。

## 委員

感染した人を留置するのか。

#### 警察本部

新規に留置する場合は、検温や症状のチェックを行っている。

すでに留置している者も含め、発症した場合は、医師の判断を仰ぎ必要な措置を講じる。引き続き留置する場合は、個室に隔離するなどの対応をする。また、職員の感染予防対策もしっかりと行っている。

### (3) 鳥取県警察新型コロナウイルス感染症対策特別警備本部の立ち上げについて（警備部）

#### 警察本部

本年3月26日、政府が新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づく政府対策本部を設置したことを受け、県警察においても、警察本部長を長とする鳥取県警察新型コロナウイルス感染症対策特別警備本部を立ち上げた。また、全警察署でも署長を長とする警察署新型コロナウイルス感染症対策現地警備本部を立ち上げた。

現在まで県内において感染者の発生は確認されていないが、今後、県内で発生した場合のほか、県警察職員の感染や感染疑いのある者と接触した場合等を見据え、警備本部内において対応要領のシミュレーションと相互の連携を図りつつ、感染症対策に万全を期すこととしている。

このほか、タイベックスーツをパトカー等の警察車両に搭載し、現場で事案対応する警察官が感染防止対策として活用できるようにしている。

引き続き、関連情報の収集と職員の感染防止等に努めていく。

#### 委員

今までに経験のない事態となっている。このままの状況が続けば、新型コロナウイルス感染症に関連する犯罪の増加も懸念される。また、全国では警察官の感染も報道されているため、当県警も感染防止に気を付けていただきたい。

#### 警察本部

他県では、新型コロナウイルスに感染していると虚偽の事実を言う例もあるが、当県でも事案対応の際に同様の申出があれば感染しているものと考え、タイベックスーツの活用等、適切に対応していく。

#### 委員

個人でできる感染予防対策をしていく必要があると思う。警察としては、県内で発生した場合に備え、引き続き諸対策をお願いする。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・警察署協議会委員の委嘱
- ・鳥取県警察新型コロナウイルス感染症対策特別警備本部の立ち上げについて

### 4 報告事項

- ・公安委員会宛て苦情関係
- ・公安委員会宛て広聴関係
- ・犯罪被害者等早期援助団体からの令和2年度事業計画書等の提出
- ・運転免許関係手続等における新型コロナウイルス感染症対策

### 5 決裁

- ・警察署協議会委員の委嘱
- ・審査請求関係

### 6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、警察学校長の出席を求め、意見交換を行った。

### 7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。